

令和 3 年 度

八代市議会議会運営委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

- | | |
|-----------------------|---|
| 1. 議長の諮問に関する事項について …… | 1 |
| 1. その他 …… | 2 |

令和 3 年 1 2 月 9 日 (木曜日)

議会運営委員会会議録

令和3年12月9日 木曜日

午後3時17分開議

午後3時20分閉議（実時間3分）

○本日の会議に付した案件

1. 議長の諮問に関する事項について
 - (1) タブレット端末の活用等について
 - (2) その他
1. その他

○本日の会議に出席した者

委員長	橋本幸一君
副委員長	増田一喜君
委員	上村哲三君
委員	大倉裕一君
委員	金子昌平君
委員	田方芳信君
委員	谷川登君
委員	谷口徹君
委員	古嶋津義君
委員	山本幸廣君
議長	成松由紀夫君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

君

○記録担当書記 島田義信君
馬淵宗徳君

（午後3時17分 開会）

○委員長（橋本幸一君） それでは、ただいま

から議会運営委員会を開会いたします。

◎議長の諮問に関する事項について

○委員長（橋本幸一君） それでは、まず、1、議長の諮問に関する事項についてを議題とし、タブレット端末の活用等について協議いたします。

ここで、議長より諮問事項がございます。

○議長（成松由紀夫君） お疲れさまです。先ほど各派代表者会を急遽開催し、タブレット端末の活用につきまして協議いたしました結果を御報告いたします。

まず、先日の議会運営委員会におきまして、会議中タブレット端末にキーボードを接続して使用することの可否について御意見が出されましたので、その件を中心に3点協議を行いました。

まず1点目、会議中においてタブレットにキーボードを含め附属機器を接続して使用することにつきましては、将来的なことも考慮し、また、使用要領に基づき、アプリを導入しないで利用できるキーボード、マウス、充電器については使用可ということで協議・決定されました。

次に2点目、接続可とされた附属機器の購入については、政務活動費で購入できることとし、各会派においては購入管理を行うということで協議・決定されました。

最後に3点目、今議会中に通知音が鳴ったりするなど、会議とは関係のない使用をしているのではないかと思われるような状況が起きております。

そこで、本タブレットは、当然のことながら、会議中においてはあくまでも議会での審議、議会運営に関するために特化して使用するものであり、各会議中においてのタブレット使用は議員個人がモラルを守って性善説で利用することを前提とし、特に会議と関係ないインタ

一ネット情報の閲覧を行わない。会議中の内容以外の議会業務、個人的な議会活動業務、例えば議会だよりの原稿作成などを行うことには使用しないことを遵守の上、使用するということが協議・決定されました。

また、本日の協議・決定は使用要領に追加することとなりましたので、併せて報告いたします。

以上です。

○委員長（橋本幸一君） ただいま議長から報告がありましたが、何か御意見はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） ないようですので、ただいま議長から報告がありましたとおりの取扱いとすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、（２）その他について何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎その他

○委員長（橋本幸一君） なければ以上で本日の議会運営委員会を閉会いたします。

（午後３時２０分 閉会）

八代市議会委員会条例第３０条第１項の規定により署名する。

令和３年１２月９日

議会運営委員会

委員長